



法テラス岐阜通信 2022年8月

法テラス「くらしと法律の相談会」 ～福祉と司法の合同相談会～ を開催します

法テラス岐阜では、社会福祉法人 岐阜県社福祉協議会、社会福祉法人 大垣市社会福祉協議会、岐阜市生活・就労サポートセンターと合同で、「くらしと法律の相談会」～福祉と司法の合同相談会～ を下記の日程で開催します。

福祉の問題の中には、法律の問題が含まれていることが少なくありません。そこで、今回の相談会では、福祉の専門職と法律の専門家(弁護士)が協力して、問題解決へのアドバイスをを行います。

法テラスでは、福祉機関等と連携を図り、高齢・障がい・生活困窮等の理由で自ら援助を求めることが難しい方の抱える法的問題を含めた総合的な問題解決を図る取組みを行っています。

今回の相談会では、利用者の方が来所しやすい場所とするため、ショッピングセンターを相談場所としています。また、今回は、収入基準等の条件を設けず、**誰でも無料で相談**をお受けいただくことが可能です。相談希望の方はもちろんですが、関係機関の職員の方からの多数のお問合せをお待ちしております。

①開催日：令和4年9月12日(月) 13:00～16:00
開催場所：イオンタウン大垣2階 コミュニティホール
定員：9名(先着順)
予約期間：令和4年8月15日(月)～令和4年9月9日(金)

②開催日：令和4年9月20日(火) 13:00～16:00
開催場所：マーサ21ショッピングセンター4階 マーサホール
定員：9名(先着順)
予約期間：令和4年8月22日(月)～令和4年9月16日(金)

予約受付は、いずれも 法テラス岐阜 ☎050-3383-5471 までお問合せください

こんなとき、まずは法テラスへご相談ください！

- ・相続のことが心配、成年後見について知りたい、借金が返済できない、離婚について悩んでいる等…
 - ・誰に相談していいのかわからない、法的トラブルかどうか分からない…
 - ・弁護士、司法書士の費用が心配…
- * 関係機関や福祉専門職の方からのお問合せでも結構です

【地図】



【編集・発行】

●法テラス岐阜地方事務所(法テラス岐阜)

電話：0503383-5471 (必ず050からおかけ下さい)

住所：岐阜市美江寺町1-27 第一住宅ビル2階

受付：平日 午前9時～午後5時 (電話または来所)

～山内沙絵子 副所長からご挨拶～



今年度、法テラス岐阜の副所長に就任いたしました。私は法テラスが設立された平成18年に弁護士として仕事を始め、平成19年から平成23年まで可児市にある法テラス可児でスタッフ弁護士として執務していました。スタッフ弁護士だった時期はもちろん、それ以外の時期でも、法テラスの弁護士費用立替え制度によって、多くの方が弁護士の法的支援を受けてトラブルを解決してきた姿を目にしてきました。

「今は法テラスがあってよかった。昔はなかった。」と言われたことも一度二度ではありません。今般、副所長として法テラスの業務に携わることとなり、改めて初心を思い出して身が引き締まる思いでいます。

副所長としては、総務と犯罪被害者支援を担当しています。DVや性暴力の被害者の多くは女性です。一女性として、一人でも多くの被害者の方が心身の健康を回復され、安定した日常を取り戻されることを願ってやみません。微力ながら、法テラスの支援業務や他機関との円滑な連携の助力になればと思っています。

一般に、弁護士の法的支援は法律相談から始まります。法律相談は相談者の方と弁護士が対面して行われるのが通常ですが、2年前から続くコロナ禍により、法テラスの相談事業も実施が困難となった時期がありました。警察庁の統計によれば10年連続で減少していた自殺者数が令和2年に11年ぶりに増加に転じたとのこと。もし法律相談を受けていれば命を落とさずにすんだ方もいたのではないかと、大変心を痛めております。まだコロナ禍が終息したとは言えませんが、悩みや不安を抱えた方々が気軽に法律相談を受けられるよう、法的支援の入口である法律相談をより一層充実させていく必要性を痛感しています。

法テラスでは、相談者の方が一定の条件(資力要件)を満たす場合には、同じ案件につき3回まで無料の法律相談を受けることができます。法律相談には、ご親族や支援者の方が同席いただいても構いません。何かお困りの際にはお気軽に法テラスにお問合わせください。

皆様からのご連絡、ご相談をお待ちしています。

「外国人県民向け無料法律相談会」のご案内

公益財団法人岐阜県国際交流センターおよび公益財団法人大垣国際交流協会にご協力をいただき、**下記の相談会場において、岐阜県在住の外国人の方が、法テラスの民事法律扶助制度(資力基準等の条件あり)を利用して、弁護士の無料法律相談を受けることができるようになりました。**通訳人を介して法律相談を受けていただくことができます。

外国人の方はもちろんのこと、支援者の方からのお問合せもお待ちしております。相談会の内容についてのお問合せは、法テラス岐阜(☎050-3383-5471)までお電話ください。

●【公益財団法人岐阜県国際交流センター】

日時 : 原則毎月第2木曜日 13:30~15:30

場所 : 岐阜県国際交流センター(岐阜市柳ヶ瀬通1-12 岐阜中日ビル2F)

対応言語 : ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語

予約先 : 岐阜県国際交流センター ☎058-263-8066

●【公益財団法人大垣国際交流協会】

日時 : 毎月第4日曜日 13:00~15:00

場所 : 大垣国際交流協会(大垣市室本町5丁目51番地 スイピアセンター内)

対応言語 : 英語、中国語、ポルトガル語

予約先 : 大垣国際交流協会 ☎0584-82-2311